



GUIDELINES

千里 円山の丘
街づくりガイドライン

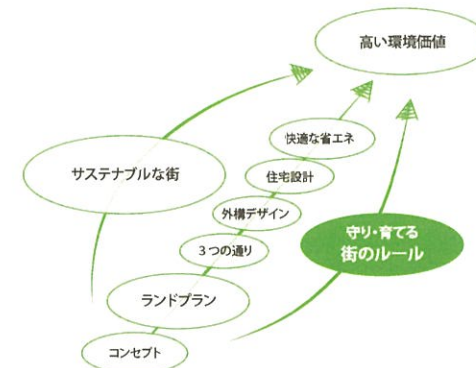
● MEMBERSHIP



目的と位置づけ

この街は、人にも環境にも優しい暮らしを未来へ継承する、サステナブル社会にふさわしいエコタウンです。街づくり全体を通じて、緑豊かな景観や省エネルギーで快適な住環境を計画しています。開発にあたって調査・検討した内容や建築設計の目的をご理解いただき、環境保全や建築設計のルールを知っていただくために、「街づくりガイドライン」を作成しました。

この街の環境価値を将来にわたって維持管理するために、このガイドラインをお役立てください。



対象エリア： 計画地全体(約8.0ha)

- 活用法：
- 街づくり計画について知りたいとき。
 - 住宅を新築・リフォームするとき。
 - この街でより快適なエコで健康な暮らしを考えるとき。

地球温暖化やエネルギー問題などがクローズアップされる現代。環境に優しい暮らしを街というスケールで実現するために、パッシブデザインをはじめ多様な環境技術を駆使したサステナブルな街づくりを行いました。

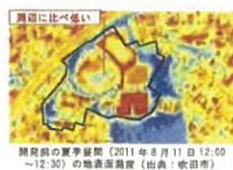
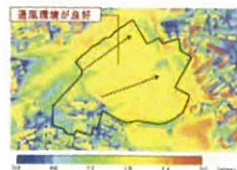
自然を感じる快適な住環境の創出はもちろん、災害時の安全性や良好なコミュニティ形成まで、さまざまなアプローチで価値ある住環境を未来へと継承していきます。



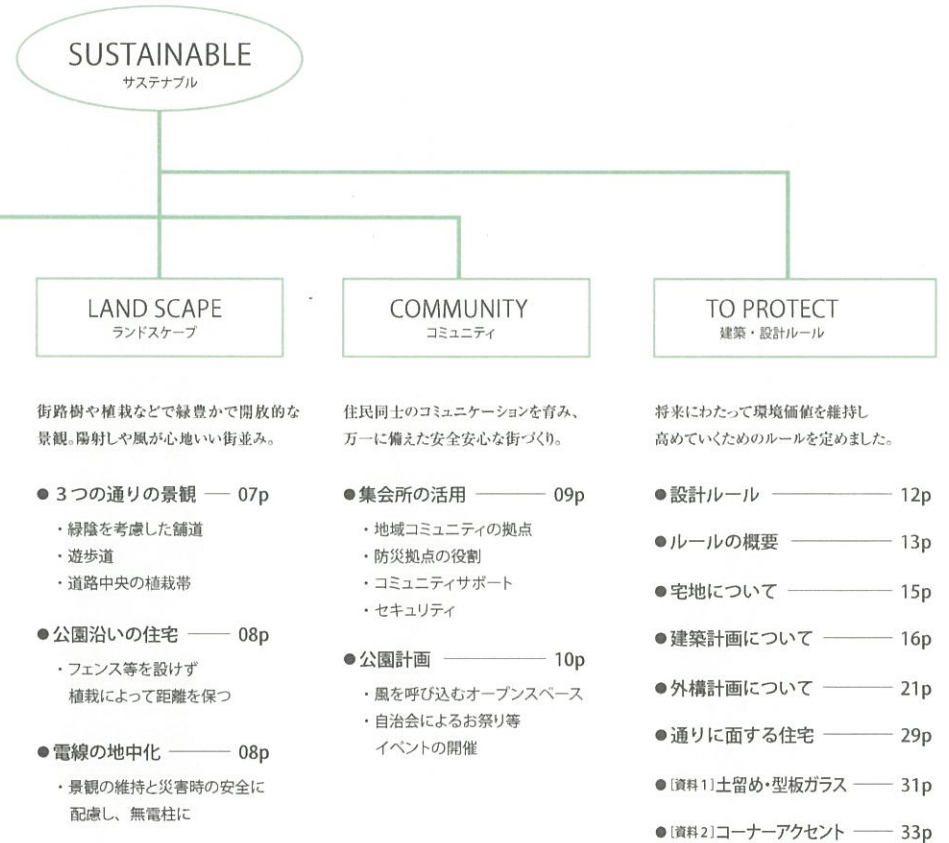
1年間にわたる現地の気象調査とシミュレーション。

風や日当たりなど自然を活かした街づくりを目指して、1年間にわたって現地の気象観測や生態系などの調査を実施。収集したデータをもとに風や熱のシミュレーションを実施し、環境にふさわしい街づくりを行いました。

特に重視したのが、消費電力がピークとなる夏の日中の省エネ化です。この季節の卓越風が街じゅうをめぐってヒートアイランド現象を緩和するように、道路・公園・住宅の配置を考えることから街づくりはスタートしました。



■開発前の風と地表温度を調査



このエリアに吹く風の向きに沿って大通りを設け、街じゅうに風がめぐるようにランドプランを計画。
 クールスポットをつくり出す街路樹・植栽や公園、街を冷やす環境技術の採用など、
 自然を活かすパッシブデザインの街づくりを行っています。

■ 中央公園は街のクールスポット

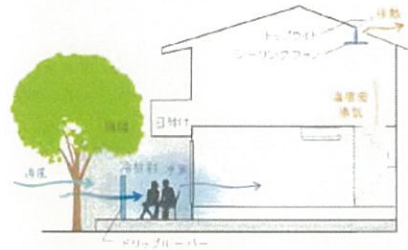
風が通り抜ける街の中心地に緑豊かな公園を配置し、
 植物の蒸散作用や緑陰によるクールスポットを創出。
 冷やされた公園の空気は風によって街をめぐり、快適性を高めます。



■ 住宅間のクールスポット例

〈例1〉
 ドリップルーバーによるクールスポット

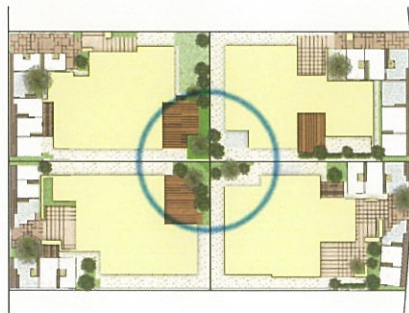
ルーバー表面に水を流して打ち水効果を発揮し、電気を使わず
 空気を冷やすドリップルーバー。隣家との境界部分に設置するこ
 とで、視線を遮りながら涼風を送ります。



〈例2〉
 緑陰によるクールスポット

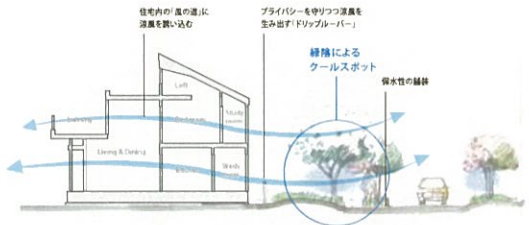
風通しのいい街づくりの一環として、住宅と住宅の間にも十分
 なスペースを確保。さらに、4区画の中心に樹木や植栽を配置
 することによりクールスポットが生まれ、住まいにも心地よい風
 を届けます。

夏場は生い茂って木陰をつくり、冬は落葉して陽だまりをつくる
 落葉樹。植栽計画では、陽射しと住宅との位置を考慮して常
 緑樹と落葉樹を植え分けています。



■ 風を取り込む住宅設計

緑陰によって冷やされた屋外の空気を取り入れる
 ために、建物の配棟や形状、風向きを考えた開口計画、
 吹抜け空間により、風通しのいい住まいをプランニング。
 自然を活かした快適な空間設計で、省エネで環境
 負荷を軽減した暮らしをかなえます。

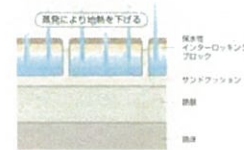


■ 温度上昇を抑える技術

ヒートアイランド現象を効果的に緩和するために、夏場の
 街の気温上昇をシミュレーション。太陽の熱を反射する
 舗装や雨水の蒸散作用で地表面の温度を下げるインター
 ロッキングなど、街を冷やす環境技術を状況に合わせて
 採用し、夏も快適な街づくりを行っています。

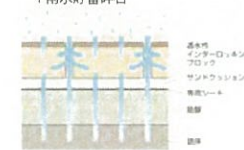


■ 保水性インターロッキング



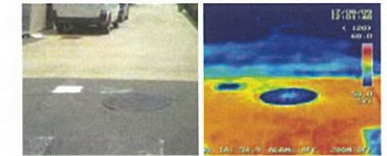
舗道のブロック内部に雨水を貯留するインターロッキング。気化熱によって地面の温度を下げて、ヒートアイランド現象を抑制します。

■ 透水性インターロッキング + 雨水貯留砕石



雨水を浸透させるインターロッキングの下に雨水をためる雨水貯留砕石を充填して雨水浸透貯留層を形成。気化熱で路面の温度上昇を抑制するほか、ゲリラ豪雨にも対応。

■ IRガード (遮熱性表面処理)



赤外線放射を抑える遮熱材入りの樹脂で道路表面をコーティングし、路面温度の上昇を抑制。道路の蓄熱を防ぎ、日中はもちろん夜間の道路からの放熱も削減します。

暮らし心地を高めるとともに美しい景観をつくり出すランドスケープ計画を実施しています。

街の軸となる3つの個性的な通りを中心に、道路や公園と住宅を連携させて

緑豊かで開放的な景観を創出。また、歩行時の安全と快適性を考えた

歩道や歩行者専用道路を確保しています。

電線を埋設して街の無電中化も実施し

すっきりと美しい景観づくりに貢献します。



イメージスケッチ

■ 3つの通りの景観

● 緑の通り

緑豊かで開放感あふれる街のメインストリート。住宅をセットバックさせて植栽空間を設け、美しくゆとりある景観をつくり出します。強い西日を木陰で遮るように、街路樹は西側に配置。四季を通じて緑豊かで心地いい通りです。



風致地区の規定により、敷地内の道路側は外壁を後退させる必要があります。「緑の通り」西側の住宅では、この規定に従って擁壁をセットバックさせて植栽空間を確保。植栽空間は街区景観の一部として維持管理する必要があります。

● 風の通り

街じゅうに風をめぐるすウインドパス。中央公園を通過して続く歩行者専用道路です。快適な歩行のために、打ち水効果で涼を生み出すインターロッキングを採用。通りの両側に植栽帯を連続させてベンチを設けた、ゆったりと散歩が楽しめる通りです。



イメージスケッチ

● 響の通り

公園へと続き人々のコミュニティを育む遊歩道で、公園に接するエリアは歩行者専用道路です。打ち水効果のあるインターロッキングで心地よく歩行できる環境を創出。カツラ並木で緑なす中央植栽帯は、雨水を貯留するレインガーデンとなっています。



イメージスケッチ

● それぞれの街区を緑化

主要な道路以外にも緑の街並みをつくるように、敷地の道路側にコーナーツリーやシンボルツリーを植えたり法面を緑化。道路にも植栽帯を設けるなど、自然を感じる心地いい景観づくりを行っています。



■ 公園沿いの住宅

公園と住戸の間は目隠しフェンスで仕切らず、ルーバーや植栽を配置することで防犯性とプライバシーを確保しています。また、公園に面する開口部は腰窓とすることや直接公園への出入り口を設けないことの制限があります。公園の豊かな緑や涼風を感じられるように、公園側にはリビングやテラスなどをレイアウトすることを推奨します。



イメージスケッチ

■ 電線類の地中化

電気や電話線などを地中化して無電柱の街づくりを実施。開放的な景観をつくり出すとともに、道路の有効幅も広がります。また、鳥の糞害を抑制したり、災害による電線の切断や電柱の倒壊などの被害を回避。暮らしの快適と安全を守ります。

近隣との心地よいコミュニティは、暮らしの快適性や日々の安心につながります。

街の人々との日常的な交流を育むために公園や集会所などの施設を整備するほか、

インターネットを利用した電子回覧板や掲示システム、ニーズに合わせて利用できるコンシェルジュサービスなどのシステムも導入しています。

■ 集会所の活用

● 地域コミュニティの拠点

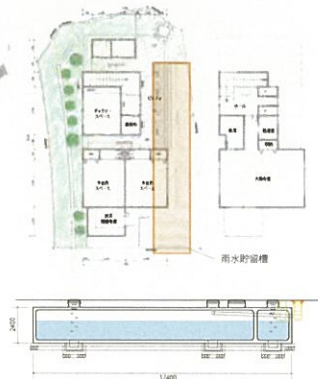
地域コミュニティを形成する集会所。開放的なコミュニティキッチンや会議室、和室などを備え、大勢での会議やサークル活動などに利用できます。また、対面する中央公園と一体で利用できるように、外からも使えるオープンなピロティを計画しています。雨や陽射しを避けられるので、公園でのイベントなどでも活躍。住民同士の交流がより楽しく快適になります。



● 防災拠点の役割

集会所の屋根には太陽光発電システムを搭載し、駐車場の電気自動車の充電などの省エネや非常時の電源確保のための大容量蓄電池を装備。地下には、非常時のトイレ洗浄水や雑用水の利用に備えた雨水排水再利用システム※1を設置。さらに非常時の水・食料を備蓄する防災倉庫を備えるなど、防災設備が充実。万一の場合、集会所が地域の防災拠点の役割を果たします。

※1
雨水貯留槽



● コミュニティサポート

集会や行事のお知らせ・エコな暮らしの知恵など、コミュニティ内の情報共有を円滑にするために、インターネットを利用した情報提供・共有サービスを実施。また、住民のニーズに合わせて利用できるコンシェルジュサービスは、より便利な暮らしをサポートします。さらに、サステナブルで安心・安全な暮らしのために、エネルギー消費を抑えて心地よく暮らすためのセミナーや街ぐるみの防災イベントなど、自治体によるさまざまな取り組みを予定しています。

- 電子回覧板
- 集会所の使用予約
- 掲示システム

● セキュリティ

- 開発地の入り口周辺要所に防犯カメラ
- 警備会社による巡回警備（1日2回）

■ 災害への備え

- 太陽光発電システム、大容量蓄電池、備蓄倉庫
- 雨水貯留槽 雨水タンク：約70㎡、303世帯の3日間分のトイレ使用水量相当

※2
防犯カメラ位置



※集会所は2022年4月竣工予定です。
※サービスの詳細、開始時期等は係員におたずねください。

■ 公園計画

見晴公園

大阪平野を見下ろせる高台の見晴らし公園。桜や紅葉の丘があり、季節の移ろいも楽しめます。名神高速道路との緩衝帯となり、園内の二つ菜山は近隣住戸への防風・防音対策としての役割も果たします。



中央公園

街の中心部、風の通り道に設けられた緑豊かな中央公園。季節感を演出する落葉樹や花樹と常緑樹をバランスよく配置し、クールスポットとして機能するとともに四季折々の景観を生み出します。大小さまざまな広場が設けられ、地域の人々が交流しやすいオープンスペースです。



1 303 GUIDELINES



国土交通省サステナブル建築物等先導事業
(省CO₂先導型)の対象エリア(125戸)

以下、対象エリアと表記する

当分譲地は、一部のエリアを対象に国土交通省から「サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)」(以下「先導事業」)の事業採択されており。

それに伴い、建築物の仕様の制限やエネルギー使用量のデータ取得及び報告等があります。

(詳しくは、「P19.建築仕様について」を参照してください。)

TO PROTECT

街づくりガイドライン：設計ルール編

前述の「街づくりガイドライン」を活かした住まいを実現するために、本編では住宅設計にあたり、各宅地・住宅で守るべきルールをまとめています。

以下のルールについては、吹田市の考えに基づき、新築・建替え・リフォーム時に必ず守っていただくルールです。

■サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)とは

住宅・建築物等先導事業(平成26年度に終了)の流れを組み、平成27年度に創設された国の事業です。住宅・建築物において、省エネ・省CO₂対策の先導的な技術の普及啓発を図るため、実現性に優れたプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、国土交通省が採択し、予算の範囲内において補助金が交付されることによって価値ある住宅づくり、まちづくりを支援する事業です。

■設計ルール編・用語解説

遵守

法律や条例に基づいて策定されたルールです。必ず遵守してください。

推奨

美しい景観や快適な環境を守るために、できるだけルールに従ってください。

風致地区

吹田市によって建築物の形状や緑地面積などが細かく決められています。

地区計画

吹田市によって土地の用途や建築物の整備が規定されています。

景観形成基準

吹田市が景観法の規定によって定めたまちづくりの基準です。

設計ルールの概要

[1] 宅地について

項目		解説ページ
1. 敷地面積の最低限度	遵守 地区計画	15
2. 敷地内の雨水最終樹	遵守	15
3. 設計GL設定(建築地盤高の設定)	遵守	15
4. 隣地境界ブロック	遵守	15

[2] 建築計画について

項目		解説ページ
1. 建築物等の用途制限	遵守 地区計画	16
2. 建築物の建ぺい率・容積率	遵守 地区計画 風致地区	16
3. 建築の高さの制限	遵守 地区計画	16
4. 壁面の位置の制限	遵守 風致地区	17
5. 駐車場配置計画	推奨	18
6. 建築形態及び色彩、意匠	遵守 景観形成基準	18
7. アンテナ設置位置の制限	遵守	18
8. 建築仕様	遵守	19
9. 通風計画	遵守	20
10. 日射遮蔽	遵守	20
11. 開口部	遵守	20

[3] 外構計画について

項目		解説ページ
1. 緑化率	遵守 風致地区	21
2. 垣又は柵の構造の制限	遵守 景観形成基準	21
3. 構造物の位置の制限	遵守	21
4. 擁壁壁面の後退の制限	遵守 風致地区	21
5. コーナーアクセント	遵守	22
6. 接道緑化	遵守	23
7. 外構仕様	遵守	23
8. 住戸間のクールスポットの形成	推奨 遵守	25
9. 植栽(樹種)	遵守	26

[4] 主要な通りに面する住宅について

項目	解説ページ
1. 「風の通り」に隣接する宅地	29
2. 「緑の通り」に隣接する宅地	29
[資料1] 土留め・型板ガラス	31
[資料2] コーナーアクセント	33

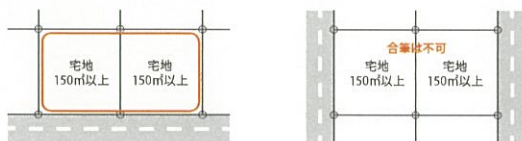
[1] 宅地について

1. 敷地面積の最低限度

遵守 地区計画

一宅地の最低面積は、150㎡以上となります。但し、集会所及び公園施設は除きます。

宅地の合筆は、同じ道路に接している宅地のみ可能です。



2. 敷地内の雨水最終樹

遵守

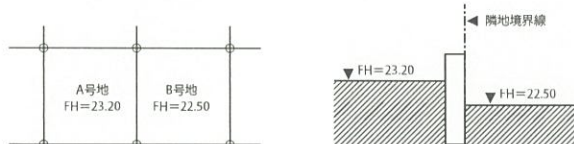
各宅地内の雨水最終樹は浸透樹となっております。

樹の移動・撤去はできません。

3. 設計GL設定(建築地盤高の設定)

遵守

建築地盤面は、開発工事完了検査済証を交付した日における申請地盤面とする。



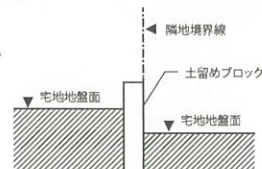
4. 隣地境界ブロック

遵守

隣接する宅地間の土留めブロックは原則宅地地盤面の高い

宅地側に施工します。宅地地盤面が同じ高さの場合は、

[資料1: 土留め・型板ガラス]に示す宅地側に施工します。



[2] 建築計画について

1. 建築物の用途制限

遵守 地区計画

計画地で可能な建築物は「地区計画」で次の通りとします。

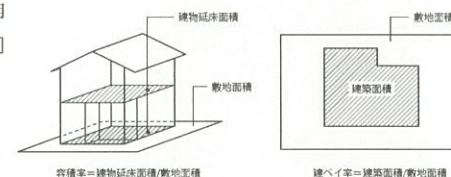
- (1) 住宅(住戸の数が3戸以上の長屋及び共同住宅を除く)
- (2) 住宅で事務所、学習塾、華道教室、囲碁教室、美術品又は工芸品を製作するためのアトリエ又は工房(原動機を使用する場合にあっては、その出力を0.75kW以下のものに限定)を兼ねる兼用住宅
- (3) 老人ホーム、保育所、福祉ホーム
- (4) 診療所
- (5) 派出所等公益上必要な建物(建築基準法施行令130条の4)
- (6) 集会所

2. 建築物の建ぺい率・容積率

遵守 地区計画 風致地区

当計画地では、[第1種低層住居専用地域]と[第1種中高層住居専用地域]の地域がありますが、各制限により

- ・容積率100%(地区計画)
- ・建ぺい率40%(風致地区)となります。

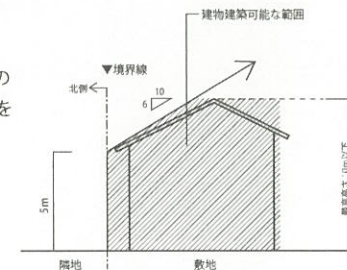


3. 建築物の高さの制限

遵守 地区計画

建築物の高さは、「地区計画」により下記の通り規定します。

- (1) 最高高さ10m以下とします
- (2) 当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じて得たものに5mを加えた高さ以下

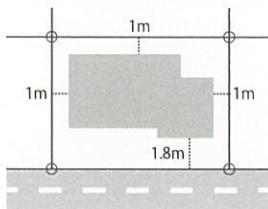


4. 壁面の位置の限度

遵守 風致地区

建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離を次のように規定します。

- (1) 道路境界線までの距離は、「風致地区」の制限により平均地盤面より上に1.0mを超える部分を有する場合は1.8m以上、1.0m以下となる建築物等の部分を有する場合は1.0m以下とします。地盤面下に埋没する場合は対象外となります。緩和規定はありません。
- (2) 隣地境界線までの距離は、1.0m以上とします。



■ その他付属物の位置について

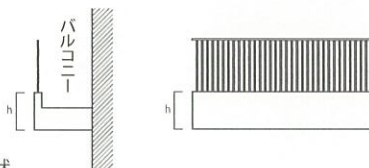
(1) 片持ち形式のバルコニー

先端の立ち上がりの見付け高さにより判断します。

$h > 30\text{cm}$ 壁面後退の対象

$h \leq 30\text{cm}$ 壁面後退の対象外

但し、立ち上がり上部の手摺が手摺子形状である場合は、付面積の開放率が50%以上のものとします。



(2) 窓まわり

シャッターBOXは、出幅、見付けともに30cm未満であれば対象外です。

$d > 30\text{cm}$ かつ $h < 30\text{cm}$ のシャッターBOXは、外壁後退の対象となりません。

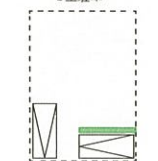


5. 駐車場配置計画

推奨

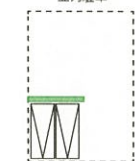
駐車場の配置計画は、「L型駐車」「並列駐車」「縦列駐車」とし、良好な街並み景観を形成するために下図の通り緑化計画及び仕様の統一をします。

L型駐車



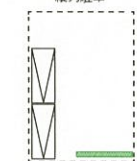
道路と並列駐車の場合、建物側に生垣又は低木を配置します

並列駐車



カーポート後ろ側に生垣又は低木を配置します

縦列駐車



道路境界より30cmセットバックして生垣を配置します。境界側の足元には低木・地被を植え、圧迫感を和らげます

6. 建築形態及び色彩、意匠

遵守 景観形成基準

「円山町景観形成基準」により下記の通り規定します。

- (1) 建築物の主たる屋根は、勾配屋根とします。但し、下屋、バルコニー、玄関の屋根は除きます。
- (2) 建築物の外壁のアクセントカラー以外の色は以下の表の範囲内で計画します。

色相		明度	彩度
無彩色			—
R(赤)	2.5未満	5.0以上 8.5以下	3.0未満
	2.5～7.5未満	5.0以上 7.0未満	3.0以下
	7.5以上	5.0以上 8.5以下	
YR(黄赤)			
Y(黄)	7.5未満	5.0以上 8.5以下	3.0未満
	7.5以上	5.0以上 7.0以下	
その他の色相		5.0以上 7.0以下	

・但し、自然素材は除きます。

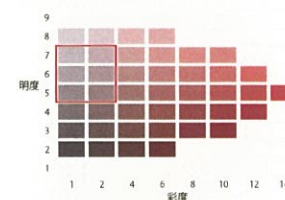
・2色以上使用する場合は、隣接する色との明度差を2以内とするよう計画してください。

・アクセントカラーは、各立面図の1/20以内とします。

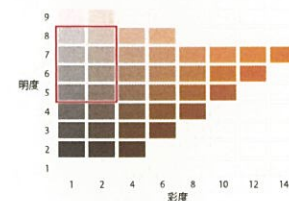
■ 無彩色



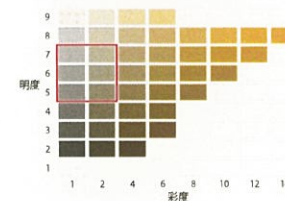
■ R(赤)



■ YR(黄赤)



■ Y(黄)



7. アンテナ設置位置の制限

遵守

アンテナ類については、屋根置き式での設置はできません。

壁付き又はバルコニー設置型を設置して下さい。

8. 建築仕様

遵守

当分譲地の一部のエリア(11p参照)を対象に、国土交通省よりサステナブル建築物等先導事業(省CO₂型)事業に採択されております。

対象エリアの住宅においては、下記「サステナブル建築物等先導事業建築仕様」にて計画してください。

また、先導事業対象エリア外においては推奨とします。

■サステナブル建築物等先導事業 建築仕様(性能)

提案項目		必要内容
基本仕様	ZEH仕様	原則 ZEH仕様※
	断熱性能	断熱性能 UA値 0.55 (HEAT20 G1相当)
	外部建具	樹脂サッシ+Low-Eガラス(ガス入り)
	照明設備	LED照明
	暖房設備	LD:ガス温水式床暖房
	太陽光発電設備	ZEH仕様を満たす出力量の太陽光パネル※
	コジェネレーションシステム	エネファーム(ヘルスケア機能付き燃料電池)
設備仕様	蓄電池	ヘルスケア機能付 燃料電池連動 次世代蓄電池(SEH蓄電池)
	HEMS	HEMS(大阪大学へのデータ提供)
	通風促進	電動開閉窓+シーリングファン
		ウインドキャッチ又は縦送り出し窓
	日射遮蔽	ブラインドシャッター又は外付ブラインド
涼風形成	ドリブルルーバー	
設計	BELS 第三者認証	
	CASBEE 戸建 Aランク以上(自社評価)	

※敷地形状等によりNealyZEH仕様以上



エネファームタイプS



SEH蓄電池



屋外冷却装置
(ドリブルルーバー)

9. 通風計画

遵守

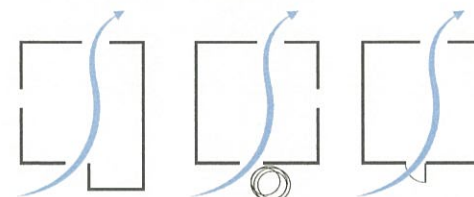
通風計画については、居室は原則2方向の通風を確保した計画とします。

やむを得ず2方向通風が確保できない居室がある場合は、欄間付ドア等により上下温度差換気経路を確保して下さい。

2方向通風の確保に加え、下記の通風計画を推奨します。

サステナブル建築物等先導事業対象街区は「遵守」とします。

- 吹抜や階段等の上部にトップライト又は高所窓の電動式開閉窓とシーリングファンを設置し、1~2階の風が通り抜けるようにします。
- 風を住宅内に取り込むため、建物形状、樹木、又は縦送り出し窓によるウインドキャッチを風向きに合わせて設置します。



建物形状の工夫

樹木の配置の工夫
ウインドキャッチ

縦送り出し窓の工夫

10. 日射遮蔽

遵守

夏期や中間期に室内に侵入する日射を効率的に遮るブラインドシャッター又は外付ブラインドを1住戸あたり1箇所以上設置します。

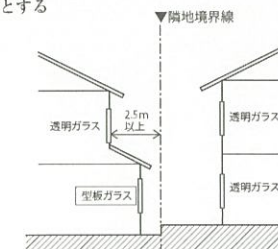
11. 開口部

遵守

隣接する建物で、相互のプライバシーに配慮しつつ日照・通風を確保するため、向かい合う開口部の一方を型板ガラスとするよう規定します。

但し、隣地境界線から開口部までの距離が2.5mを超える場合は除きます。

資料1:「土留め・型板ガラス」参照



[3] 外構計画について

1. 緑化率

遵守 風致地区

当計画地では、「風致地区」の制限から敷地面積の20%以上の緑化を確保します。

緑化率の算出方法については、敷地面積に対する緑化部の投影面積としますが、高木、中木、低木、生垣、芝生等それぞれの樹種によって投影面積の算出があります。

また、道路境界線から3m以内の範囲とそれ以外の範囲においては、樹木等の投影面積が異なります。

※緑化率の計算については吹田市の「風致地区のしおり」を参照してください。



2. 垣又は柵の構造の制限

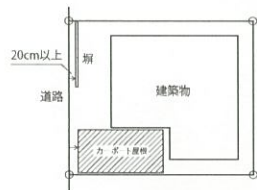
遵守 景観形成基準

- (1) 道路側に面する垣又は柵は、メッシュフェンス又は生垣とします。
- (2) 隣接する宅地の境界線については、原則1m以下のメッシュフェンス(7.外構仕様参照)とし、目隠しフェンス等を設ける場合は通風可能なものとします。

3. 構造物の位置の制限

遵守

塀、カーポート、物置等の構造物の設置位置は、道路境界線から20cm以上とします。



4. 擁壁壁面の後退の制限

遵守 風致地区

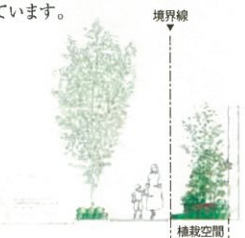
※対象街区:80号地～100号地、62号地～66号地

敷地境界沿いの擁壁は、敷地境界から後退した位置に設置されています。

敷地境界から擁壁までの間は、街並み景観のため植栽空間とし、街区景観として維持するものとします。

■擁壁の後退距離の規定

- (1) 1.5m以上3.6m未満の擁壁については、その高さの1/2以上。
- (2) 3.6m以上の擁壁については1.8m以上。



5. コーナーアクセント

遵守

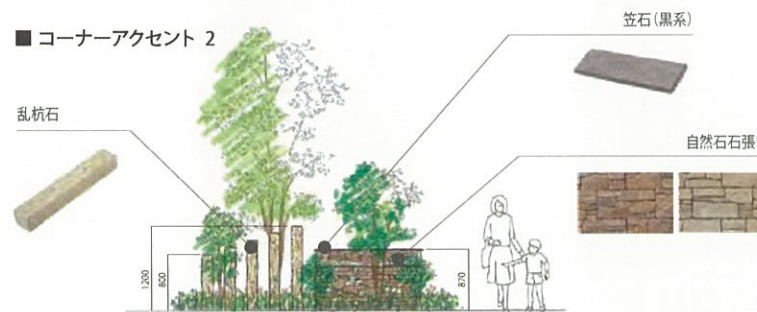
[資料2:コーナーアクセント]に示す当分譲地の角地については、街並み景観のために次に示す各エリアごとの「コーナーアクセント」、又はそれに代わる計画とします。

■ コーナーアクセント 1



※敷地によりサイズは異なります。高さについては標準的な高さとなります。

■ コーナーアクセント 2



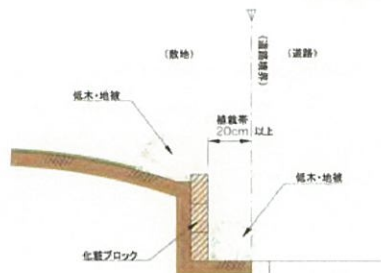
※敷地によりサイズは異なります。高さについては標準的な高さとなります。

6. 接道緑化

遵守

宅地の道路に接し、かつ高低差がある部分に土留めブロックを使用する場合、街並み景観形成のため境界線から20cm以上控えて設け、境界との間を下草又は地被類を連続して緑化します。

また、土留めブロックの宅地側には生垣又は生垣+フェンスとします。



7. 外構仕様

遵守

外構仕様につきましては、下記の部位ごとについて仕様・カラーを選択して計画してください。

尚、資材の廃盤、モデルチェンジ等があった場合は同等、類似品とします。

部位	仕様・色	
全体図	<p>又は</p> <p>又は</p> <p>※門扉は任意</p>	<p>※門扉は任意</p>
塗り	<p>エンシェントブリック</p> <p>T1034(アイカ)または AC1116(SK化研) T4009(アイカ)または AC2144(SK化研)</p>	<p>エンシェントブリック</p> <p>T1034(アイカ)または AC1116(SK化研) T4009(アイカ)または AC2144(SK化研)</p>
タイル	<p>リクシル 細割ボーダー</p>	<p>ダントー マッドウォール</p>
笠木	<p>アイシン 笠石グラニット 又は リクシル 陶笠木</p> <p>色:黒系</p>	<p>アイシン 笠石グラニット 又は リクシル 陶笠木</p> <p>色:黒系</p>

床仕上げ	玄関アプローチ	<p>アイシン インディアストーン 色:ブラウン・ベージュ</p>
		<p>アイシン ライムペイブ 色:ライムペイブブラック</p>
		<p>ユニゾン カッシア 色:エイジブラウン 230×115</p>
土留	接道部・戸境	<p>ユニゾン シャモティ 色:ベージュ H190×W400</p> <p>又は</p> <p>太陽セメント RM200グリッド 色:Gベージュ H190×W399</p>
		<p>フェンス</p> <p>戸境</p> <p>三協アルミ ユメッシュH型 色:ダークブロンズ</p>

8. 住戸間のクールスポットの形成

推奨

「クールスポット」とは、屋外の涼風を住戸内に取り込むためのスペースです。

[1] 緑陰による効果

風通しのいい街づくりの一環として、建物と建物の間にも十分なスペースを確保。例えば、4区画の中心にデッキ・テラスを連続させ植栽を配置することで、緑陰によって温度の下げられた風を室内に取り込めるように設計することができます。



夏場は生い茂って本陰をつくり、冬は落葉して陽だまりをつくる落葉樹。植栽計画では、陽射しと住宅との位置を考慮して常緑樹と落葉樹を植え分けています。

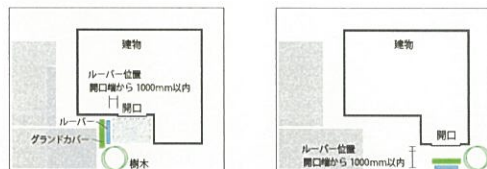


[2] ドリップルーバーによる冷却効果

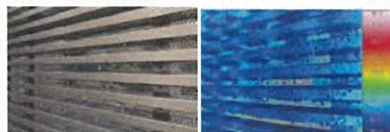
遵守

風の取入れ口となる開口を設け、樹木、バルコニー、袖壁などの日除けと、ドリップルーバーを組み合わせて、陽射しを遮りながら涼風を取り入れます。

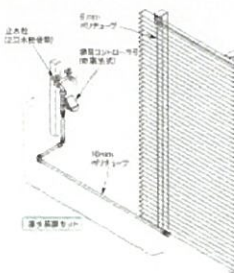
〈推奨計画 例〉



空間を仕切り、陽射しを抑え、風をやさしく通しながら、蒸発冷却により周辺に「涼を呼ぶ」アイテムです。灌水セットでコントロールされた水が最上段から下段の各ルーバーへとしたり落ちていく過程で、無数に空いた孔に水が入り、表面張力によってゆっくり滴下することで蒸発冷却効果が高まります。



測定条件：夏季晴天日12時 気温32℃、湿度47%
水滴の様子とサーモグラフ



9. 植栽(樹種)

遵守

- (1) 各宅地には1本以上の「シンボルツリー」3.0m以上を計画して下さい。
シンボルツリーの樹種は「■シンボルツリー／落葉樹」より選択できます。
- (2) [資料2]に示す「コーナーアクセント」部にはコーナーツリー3.0m以上を1本以上計画して下さい。
コーナーツリーの樹種は「■コーナーツリー」より選択できます。
- (3) 下草・地被類については、「■下草・地被類」より選択できます。

■シンボルツリー／落葉樹



● ヤマボウシ
花6～7月



● ヒメシヤラ
花7月



● ハナミズキ
花4～5月



● リョウブ
花6～7月 紅葉11月



● アオダモ
花5～6月



● コハウチワカエデ
紅葉11月



● イロハモミジ
紅葉11月

■ コーナーツリー／常緑樹 ●



シラカン



ナナミノキ
花6月 実11～2月



シマトネリコ(参考)

■ シンボルツリー以外の中高木／常緑樹



シラカン



ナナミノキ
花6月 実11～2月



フイリサカキ



シマトネリコ

■ シンボルツリー以外の中高木／落葉樹



コハウチワカエデ
紅葉11月



イロハモミジ
紅葉11月

■ 生垣 (常緑樹)

(1) 宅地内ファサードは緑1色で引き締めます (2) 戸境など外周に面している所は色のある樹種と致します (3) 樹高は全てH1.2と致します

宅地内ファサード



シラカン生垣

外周・・・花が咲くものや葉に色がある樹種



ベニバナトキワマンサク
(赤花)生垣 花5月



トキワマンサク
(白花)生垣 花5月

■ 低木／落葉樹



ヤマブキ
花4～5月



ドウダンツツジ
花4～5月 紅葉11月



ユキヤナギ
花3～4月



レンギョウ
花3～4月



コデマリ
花3～4月



コムラサキシキブ
実9～11月



アジサイ
花6～7月

■ 低木／常緑樹



マホニアコンフーサ



シャリンバイ
花5月



サツキツツジ
花5～6月



ヒラドツツジ
花5月

■ 下草・地被類



オタフクナンテン
紅葉12～4月



ヤブラン
花8～9月



シマカンスゲ



ノシランビッタータス



ハツユキカズラ



ツバキ
花11～12月



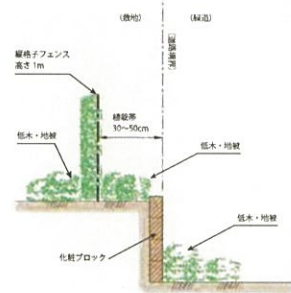
フィリフェラオーレア

[4] 主な通りに面する宅地について

1. 「風の通り」

遵守

境界より30～50cm控えて生垣またはフェンスを設置して間に植栽帯を設け、緑道と植栽を合わせて2段植栽として見せるようにします。化粧ブロックは緑道の植栽で見えにくくなり、緑のボリュームを演出できます。



2. 「緑の通り」

遵守

「みどりの通り」に面する宅地のうち、通りに面する境界に擁壁がない場合は、敷地形状を一部法面とする。法面を緑化することにより、空間の広がりだけでなくみどりのボリュームを演出します。



[資料1] 土留め・型板ガラス



※国土交通省サステナブル建築物等先導事業対象エリア

〔資料 2〕 コーナーアクセント

凡例

	……コーナーアクセント 1
	……コーナーアクセント 2
	……シンボルツリー(白)
	……シンボルツリー(ピンク)
	……シンボルツリー(赤)
	……シンボルツリー(緑)
	……コーナーツリー



※国土交通省サステナブル建築物等先導事業対象エリア